

平成24年度

事業計画書

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

平成24年度佐倉市社会福祉協議会事業計画書

目 次

I	事業基本方針	
	重点実施事項	1
II	体系図	2
III	事業実施計画	
1	社会福祉事業（一般会計）	
	（1）法人運営	3
	（2）地域福祉ネットワーク	3
	（3）ボランティアセンター	4
	（4）企画広報	5
	（5）受託事業	5
	（6）善意銀行	6
	（7）基金	7
	（8）在宅福祉	7
	（9）共同募金配分事業	8
	（10）共同募金事業への協力	8
	（11）相談事業	8
	（12）居宅介護	9
2	公益事業（特別会計）	
	（1）介護保険	10
	（2）指定管理事業	10
	（3）移動サービス事業	11
3	収益事業（特別会計）	12

平成24年度事業基本方針

昨年発生した未曾有の大震災は、私たちに多くの被害を与え、たくさんの課題を投げかける結果となりました。本会においても、災害ボランティアセンターの設置、運営、東北地方への職員被災地派遣活動など、数多くの貴重な経験をし、今後は、それを生かした事業展開へと発展していかなければなりません。

平成24年度は、佐倉市の地域福祉計画と連動した「ともに歩むふくしプランⅡ」に基づく活動を推進していく中で、大規模災害対応を視野に入れたボランティアセンターの機能強化、業務の合理化、財源の確保などに注力し、社会福祉協議会基盤を確固たるものにしていくことを基本方針として、次に掲げる重点実施事項を核に地域福祉の推進を図ってまいります。

【重点実施事項】

1. ボランティアセンターの機能強化

組織改編によりボランティアセンターの機能を強化し、災害ボランティアセンター立ち上げのシミュレーションなどを行うとともに、市民公益活動サポートセンターとの連携を強め、地域福祉活動に反映させていきます。

2. 第4次佐倉市地域福祉活動計画の推進

ともに歩むふくしプランⅡ推進委員会と連携し、関係機関・団体へ働きかけを行い、計画が具体的に取られるよう推進するとともに、佐倉市地域福祉推進会議による協働課題への対応、推進委員会からの提言に基づく子育て支援に関する事業の強化に取り組んでまいります。

3. 財源確保への積極的な取り組み

自主財源確保が緊急の懸案事項となっており、収益拡大に向けた事業実施の研究を行うとともに、自主財源の増強を図るため、ホームページや各種媒体を活用しPR活動を行います。

4. 情報管理体制の構築

膨大化する情報の管理を行うため、事務局に情報管理者及び担当者を設置し、全職員の情報管理に関する意識を高め、適切な管理、事故対応等に適応した情報管理体制の構築を図ります。

佐倉市社会福祉協議会事業計画体系

基本理念

私たちは、「住民主体の原則」のもと、佐倉市民の権利を尊重し、支え合いの精神に基づいた福祉のまちづくりを推進します。

また、関係機関と常に密接な連携を取り、すべての佐倉市民が最良の福祉サービスを受けられるよう日々努力し、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざします。

経営理念

1. 佐倉市民の安心安全な暮らしを第一に考えます
2. 住民参加と協働による活動を展開します
3. 公私の福祉サービスと医療・防災など生活関連分野の活動が連携し、総合的な支援体制を整備します
4. 多様化するニーズに応じた先駆的な活動に取り組みます

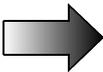
組織運営方針

1. 十分な福祉情報を提供し、開かれた社会福祉協議会をめざします
2. 適切な事業評価を行い、効果的で自立した経営をめざします
3. 法令を遵守し、信頼される社会福祉協議会をめざします

平成20年3月制定

社会福祉協議会を取り巻く環境の特性

1. 行政の各種補助金見直しに伴う財源の確保
2. 指定管理事業実施に伴う組織運営体制の整備
3. 法人の危機管理体制の構築
4. 介護保険法改正、障害者自立支援法改正、老人福祉法改正
5. 東日本大震災により、防災意識向上が加速
6. 新社会福祉法人会計基準への移行
(平成24年度～27年度)



I. 安全安心まちづくり

3. 自分大切にしよう
大切な体や場所を大切に育てよう

《地域福祉の推進》

1. 協働の場の提供
2. 専門性の発揮
3. 関係機関との連携

1. 住民参加・協働に福祉社会の実現
 - * 地域福祉活動
 - ・ 地区社協活動の推進
 - ・ ボランティア活動の促進
2. 地域に根ざした利用者本位の福祉サービスや総合的支援体制の確立
 - * 介護サービス
 - ・ 介護保険居宅介護支援
 - ・ 介護保険訪問介護

第4次佐倉市地域福祉活動計画

(平成23年度～27年度)

わたしも あなたも いっしょにつくる いきいきと暮らせるまち 佐倉

<p>心な りづくり</p>	<p>II. 交流と支え合い の地域づくり</p>	<p>III. 協働のしくみ づくり</p>	<p>IV. 分かりやすい情報 のしくみづくり</p>
<p>1. いのちを守る支え合い ネットワークをすすめよう 2. 人こ憂しハ</p>	<p>1. 助け合いの 仕組みをつくらう 2. 支え合い、交流する まちづくりをすすめよう 3. 助け合い、支え合いの 人や組織を育てよう</p>	<p>1. 保健福祉相談体制を 整備しよう 2. 地域福祉推進活動の 担い手を育成しよう 3. 地域福祉推進の 体制をつくらう 4. 地域福祉推進の 資源・財源を確保しよう</p>	<p>1. 情報の ネットワークをつくらう 2. 情報を充実させよう 3. 情報を共有しよう</p>

佐倉市社会福祉協議会発展・強化方策 (計画において社会福祉協議会が果たすべき役割)

<p>推進役) 共 是供 の連絡調整</p>	<p>基本方針 誰もが安心して 暮らすことのできる 福祉のまちづくりを推進</p>	<p>《財源確保》 1. 会員会費の拡大 2. 寄附の文化の醸成 3. 共同募金運動の活性化</p>
------------------------------------	--	---

平成24年度事業計画

<p>による 支援 動の な 度</p>	<p>基本方針 大規模災害を視野に入れたボランティアセンターの機能強化、業務の合理化、財源の確保などに注力し、社会福祉協議会基盤を確固たるものにする</p> <p>重点実施事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティアセンターの機能強化 2. 第4次佐倉市地域福祉活動計画の推進 3. 財源確保への積極的な取り組み 4. 情報管理体制の構築 	<p>3. 福祉課題の把握と先駆的 事業の開発へのたゆみない 挑戦</p> <p>* 地域福祉活動 ・日常生活支援 ・法人後見事業</p> <p>4. 組織特性に基づく組織運営</p> <p>* 法人運営 ・法人基盤の強化 ・自主財源の確保 ・人事考課制度の導入</p> <p>* 指定管理事業 ・地域福祉センター管理 運営 ・市民公益活動サポート センター管理運営</p>
--------------------------------------	--	---

Ⅱ 平成24年度事業実施計画

1 社会福祉事業（一般会計）

（1）法人運営

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	組織の運営	本会の円滑な運営のため計画の立案及び進捗の管理を行う。また、組織・事業・財務の評価により、効果的、効率的な運営を行う。	a. 理事会の開催（年6回） b. 評議員会の開催（年5回） c. 役員（7/10）、評議員（6/10）改選 d. 理事懇談会の開催（年1回） e. 事業担当理事会議の開催 f. 重要施策検討懇話会の開催 g. 新会計基準への移行対応 h. 監事による監査（年2回） i. 内部会計監査（年4回） j. 外部監査（市・県）
2	役員等研修	役員・評議員の専門性の向上を図る。	a. 理事・評議員等研修会（7月27日）
3	福祉功労者表彰	社会福祉に貢献した方を表彰する。 住民の福祉に対する理解を深める。	a. 福祉功労者表彰式の開催（11月22日）
4	組織体制基盤の強化	人材の育成と組織力の向上を図る。	a. 人事考課制度の実施 b. 職員（内部・外部）研修 c. 情報管理システム及び体制の構築 d. 先進地視察による基盤強化の研究 e. 収益事業拡大の研究
5	会員募集	本会の理解と普及に努め、会員および会費の増強を図る。	a. 会員（個人、法人・団体）の募集（4～7月） b. 会費・社協活動に関する説明（地区代表者会議）（4月） c. 法人会員募集の強化

（2）地域福祉ネットワーク

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	第4次佐倉市地域福祉活動計画の推進	地域福祉活動計画の推進を図る。	a. ともに歩むふくしプランⅡ推進委員会の開催（年4回） b. 広報、冊子等による市民へのPRの実施 c. 行政との合同設置による地域福祉推進会議の運営

2	地区社協活動の推進	地区社会福祉協議会の活動の推進を図り、住民参加と協働によるコミュニティ活動を促進する。	a. 福祉委員の委嘱 b. 地区社協会長会議の開催（4月、8月、1月） c. 地区社協事務局長会議の開催（5月） d. 課題別検討会議の開催（5月、6月、12月） e. 地区社協役員等研修会（7月） f. 福祉課題改善方法の共有化を図る地区社協間の福祉委員交流会（6月） g. 活動者傷害保険の加入 h. うすいセンターの維持・管理 i. 地区社協補助金・会費還元金の交付（年3回） j. 地区担当による支援 k. コミュニティソーシャルワーカー研修への参加促進と参加費の助成 l. 地区社協事務局員研修会
3	団体活動支援連携	福祉団体の活動を支援・推進する。	a. 佐倉市社会福祉施設協議会の運営協力と活動支援 b. 佐倉市障がい者団体等連絡会の運営協力と活動支援
4	民生委員・児童委員関連	民生委員・児童委員活動との連携・協働を図る。	a. 民生委員・児童委員協議会会議への参加及び連絡調整

(3) ボランティアセンター

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	ボランティア・市民活動団体の発掘、活動支援	ボランティア活動の普及・推進を図る。 ボランティアセンターの機能強化を図る。	a. 講座、会議の開催 ・ ボランティア入門講座（7/5～7/26の毎週木曜日） ・ ボランティア専門講座（10/11～11/1の毎週木曜日） ・ ミニ勉強会・交流会の開催 ・ 施設ボランティア担当職員連絡会議（5/16） b. ボランティアセンター運営委員会の開催（年6回） c. ボランティア活動助成対象選考委員会（年3回） d. グループ活動費助成金の交付 e. ボランティアの登録と斡旋 f. ボランティア保険加入・各種対応 g. コーディネート・相談・助言 h. ボランティア情報提供の充実化 ・ 広報紙、メール配信、ホームページによる情報提供 i. ボランティア会議（年1回：3月）

			j. 災害ボランティアセンター立ち上げシミュレーション k. 災害に関する研修会の実施（11月） l. ボランティア研修 ・被災地ボランティアセンター視察研修（6月）
2	ボランティア連絡協議会の活動支援	ボランティア連絡協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図る。	a. 各種研修会等行事・事業の開催支援 b. ボランティアのつどい（2月9日 共催） c. 活動助成金交付
3	福祉教育活動の支援	福祉教育の充実と活動の促進を図る。	a. 福祉教育活動の推進、支援 b. 講師紹介、福祉教育情報提供
4	サポートセンターとの連携	ボランティア・市民活動の連携を促進する。	a. ボランティア・NPO意見交換会の開催 b. スタッフ合同ミーティング・研修の実施

（４）企画広報

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	広報啓発	地域福祉活動推進に必要な情報の提供及び社会福祉への理解と協力を得るための啓発活動を行う。	a. 「社協さくら」の発行（年5回） b. 広報委員会の開催 c. ホームページの管理・運営 d. 佐倉市広報、ケーブルテレビほか各種媒体活用による広報活動 e. 社協活動PR DVDの作成

（５）受託事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	敬老事業	敬老会を地域ごとに実施し、地域福祉の推進を図る。	a. 75歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催（9～11月）
2	行旅死亡人墓参事業	行旅死亡人等の冥福を祈る。	a. 夏期、秋季、春季墓参を実施
3	声の広報等発行事業	視覚障がい者の在宅福祉の推進を図る。	a. 点字、声の広報等の発行
4	福祉カー貸出事業	移動困難者の福祉の推進を図る。	a. 「ゆうあいさくら号」の貸出し
5	生活福祉資金・老障資金貸付事業	低所得・障がい者・高齢者世帯の経済的自立と生活意欲の	a. 貸付相談への対応 b. 申請受理及び必要書類の整備点検 c. 借受世帯・連帯保証人の面接・調査

		助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する。	d. 関係行政機関等との連携 e. 滞納者に対する督促並びに指導 f. 民生委員による制度推進活動との連携（研修会等） g. 社協さくらなどによる制度の周知
6	日常生活自立支援事業	千葉県社会福祉協議会の受託事業として成田市を除く印旛保健福祉センター管内を担当地域とし、「さくら広域後見支援センター」として、判断能力の十分でない高齢者や障がい者が安心して地域で生活を送るために必要な福祉サービスの利用援助や金銭管理を本人との契約により行う。	a. 福祉サービス利用援助 b. 財産管理サービス c. 財産保全サービス d. 弁護士、司法書士等紹介サービス e. 日常生活自立支援事業の広報啓発活動 f. その他 (a) 関係機関連絡会議の開催（年1回） (b) 生活支援員研修の開催（年2回） (c) 各種関係機関・団体との連携づくり
7	佐倉市ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等における日常生活の支援を行う。	a. 訪問介護員（家庭生活支援員）の派遣 b. 子どもの保育や家事などの生活支援
8	佐倉市難病患者等ホームヘルプサービス事業	難病患者等の福祉の増進を図る。	a. 訪問介護員（ホームヘルパー）の派遣 b. 入浴等の介護、食事等の介助、その他日常生活を営むために必要な便宜の供与

(6) 善意銀行

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	金銭、物品の預託、払出し	善意による市民からの金銭、物品を受け入れ、これを広く市民へ還元し、地域福祉を推進する。	a. 金銭口座、物品口座への預託、払出 b. 善意銀行制度のPR
2	小口貸付事業	一時的な生活困窮者に対して貸付を行い、自立を支援する。	a. 相談対応 b. 申請受理及びケース記録の作成 c. 担当民生委員との連携 d. 関係機関との連携

		e. 償還状況の日常的管理 f. 滞納者に対する督促並びに相談、指導
--	--	---------------------------------------

(7) 基金

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	福祉基金の運営	基金の趣旨に賛同して寄せられた寄附金の基金造成及び利息の活用を行い、自主財源の増強を図る。	a. 市民、企業へのPR活動 b. 安全有利な方法での運用 c. 利息を社会福祉事業へ配分
2	菊地久治勉学奨励基金の運営	市民の寄附金を原資として基金を設置し、奨学福祉事業に活用する。	a. 安全有利な方法での運用

(8) 在宅福祉

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	ふれあい・いきいきサロン事業	ボランティア活動を通して高齢者と地域の交流を促す。	a. 実施グループへの会場借上料補助 b. グループ活動支援 c. グループ懇談会（6/27）
2	ふれあい型食事サービス事業	食事サービスを通して高齢者と地域の交流を促す。	a. 実施グループへの材料費補助 b. グループ活動支援 c. 事業運営会議（6/20）
3	おもちゃ図書館	障がいを持った児童の地域での療育と交流を促進する。	a. 西部：毎月第2水曜日・第3土曜日 b. 南部：毎月第2土曜日・第4水曜日 c. 事業運営会議（年4回）
4	車椅子貸出事業	在宅生活者の外出を側面的に支援し、地域福祉の増進を図る。	a. 車椅子貸出の管理・運営 b. 車椅子の保全管理
5	奨学福祉事業	次代を担う世代の奨学金を支援し、人材の育成を図る。	a. 奨学金制度の広報・PR活動 b. 奨学生の募集（6、10月） c. 奨学生研修の実施（8月・2月） d. 奨学生との連絡（毎月）、面接等支援（2回） e. 奨学生選考委員会の開催（7、8、11月） f. 奨学金の交付（3月）

			g. 奨励一時金の交付（4月）
6	法人後見事業	認知症や障がい等で判断能力の低下した人が、安心・安全な生活を送れるように成年後見制度を活用した法人後見事業を通じて本人の権利を擁護する。	a. 成年後見制度に関する広報・啓発活動 b. 成年後見制度に関する相談業務 c. 成年後見人等の受任の可否に係る弁護士、司法書士との協議 d. 後見業務（被後見人の身上配慮及び財産管理） e. 後見業務における弁護士、司法書士等の法律専門家との連携 f. (仮称) 成年後見支援センターについて検討
7	訪問介護員養成事業	介護人材の育成を図る。	a. 訪問介護員養成研修（2級）の実施

(9) 共同募金配分事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	歳末たすけあい運動	要援護世帯に歳末期の支援を行い、地域福祉の増進を図る。	a. 配分内容検討委員会の開催（6月） b. 配分対象者の把握 c. 在宅配分の実施（12月） d. 民間社会福祉施設等への配分（12月）
2	児童・青少年福祉事業	児童・青少年の支援を図る。	a. 交通遺児激励見舞金、勉学奨励金交付（3月）

(10) 共同募金事業への協力

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	共同募金事業協力	共同募金運動の普及と推進を図る。	a. 赤い羽根共同募金への協力 b. 歳末たすけあい募金への協力

(11) 相談事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	福祉総合相談事業	市民が抱えるさまざまな問題に対して、総合的な相談支援機能と福祉情報提供を行い、福祉の増進を図る。	a. 相談内容 (a) 心配ごと相談 ・ 佐倉相談所(社会福祉センター) (週1回) ・ 志津相談所(西部地域福祉センター) (週1回) ・ 根郷相談所(南部地域福祉センター) (週1回) (b) 法律相談 (月1回) (c) ボランティア相談 (週5回) (d) 介護生活相談 (週5回) (e) 貸付相談 (週5回)

			<ul style="list-style-type: none"> b. 相談員研修会（年2回） c. 福祉総合相談所運営委員会（年2回） d. 印旛ブロック相談事業運営研究協議会（年1回） e. 市町村総合相談事業研究協議会（年1回） f. 相談機関連絡会議の実施（年1回）
--	--	--	--

(12) 居宅介護

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	障がい者自立支援事業	障害者自立支援法に基づく居宅介護サービスを提供し、障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> a. 居宅介護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の家庭における入浴、排泄、食事等の介護 b. 行動援護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・常時介護を必要とする障がい者の外出支援 c. 重度訪問介護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・重度肢体不自由者の居宅及び外出時の介護、家事、相談助言等の援助 d. 同行援護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者の外出支援 e. 地域生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (a) 個別型移動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の外出支援 (b) 生活サポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・支給決定以外の障がい者への日常生活支援
2	訪問介護員派遣事業	公的制度に該当しない介護又は支援を必要とする人が自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> a. 訪問介護員の派遣 b. 高齢者、障がい者、児童等への生活援助

2 公益事業（特別会計）

（１）介護保険

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	訪問介護事業	介護保険制度に基づく訪問介護事業を適正に実施するとともに質の高い介護サービスを提供するため、人材の育成等を行う。	a. 訪問介護事業 ・入浴、排泄、食事等の介護、日常生活援助 b. 予防訪問介護事業 ・自力では困難な日常行為の援助 c. 訪問介護員関係業務 ・訪問介護員の人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務
2	居宅介護支援事業	介護保険制度に基づく居宅介護支援事業を法令及び契約に基づき適正に実施する。	a. 居宅介護支援事業 (a)居宅サービス計画の作成 (b)サービス事業者等との連絡調整 b. 介護予防支援業務 (a)介護予防居宅サービス計画の作成 (b)サービス事業者等との連絡調整 c. 要介護・要支援認定調査業務

（２）指定管理事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	西部・南部地域福祉センター管理運営 【指定管理期間】 西部（5年） H21.4.1～H26.3.31 南部（1年） H24.4.1～H25.3.31	快適な利用環境を利用者に対し提供する 地区社協・ボランティア団体等に対して日常的な支援を行い、地域福祉の推進を図る。	a. 社会福祉協議会の各種窓口業務 b. 地区社会福祉協議会の活動支援 c. 研修室、会議室等の貸出し d. 相談業務 e. 情報の発信等による地域福祉活動の推進 f. 高齢者の浴室（西部）の衛生管理の徹底 g. 地域交流事業（南部夏祭り）
2	市民公益活動サポートセンター 【指定管理期間(5年)】 H24.4.1～H29.3.31	市民と市民公益活動団体間の連携・交流管理運営業務・協働促進を図り、地域課題解決のために、市民公益活動の促進を図ることを目的とする。	a. 維持管理に関すること b. 相談等市民公益活動の推進に関すること c. 企画事業、独自事業の実施 (a)全体交流会（年2回） (b)分野別交流会（年2回） (c)ポスター展（年1回） (d)市民向け講座（年2回） (e)リーダー養成研修（年3回） (f)活動相談会（年2回） d. ボランティアセンターとの連携による市民公益活動及びボランティア活動の促進

(3) 移動サービス事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	移動サービス	一人で公共交通機関を利用して外出することが困難な方へ住民相互によるサービスを提供し、市民福祉の向上を図る。	a. 利用者の登録・需給調整 b. 協力会員（サポーター）研修（年3回） ・ 新任サポーター研修（11月） ・ 現任サポーター研修（6月、2月） c. 後援会員（スポンサー）募集 d. 障がい者団体等連絡会へのニーズ把握 e. ケース会議（毎月2回）

3 収益事業（特別会計）

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	福祉売店の経営	社会福祉事業財源の確保と利用者の利便を図る。	a. さくら斎場での福祉売店経営
2	手数料等の収入	社会福祉活動財源の確保を図る。	a. 自動販売機設置による手数料収入の確保 b. 広報紙やホームページ広告料収入の確保 c. 印刷機等の使用料収入の確保 d. 新たな収入源について、総務管理グループ事業担当理事会議にて検討

平成24年度 一般会計資金収支当初予算書

H24.4.1～H25.3.31

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

単位:千円

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減
< 経常活動による収支の部 >			
< 収入 >			
会費収入	22,650	22,810	160
会費収入	22,650	22,810	160
一般会費収入	21,000	21,100	100
賛助会費収入	100	100	0
特別個人会費収入	550	510	△ 40
法人会費収入	1,000	1,100	100
寄附金収入	4,400	4,770	370
寄附金収入	4,400	4,770	370
経常経費補助金収入	100,591	94,460	△ 6,131
市補助金収入	95,391	89,260	△ 6,131
社会福祉協議会人件費補助金収入	93,000	84,334	△ 8,666
社会福祉協議会事業費補助金収入	2,391	4,926	2,535
県社協補助金収入	5,200	5,200	0
生活福祉資金相談体制整備事業補助金収入	5,200	5,200	0
助成金収入	3,734	0	△ 3,734
介護職員処遇改善交付金	3,534	0	△ 3,534
地域福祉フォーラム設置支援事業助成金	200	0	△ 200
受託金収入	36,996	37,337	341
県受託金収入	6,614	0	△ 6,614
生活福祉貸付事務受託金収入	535	0	△ 535
老障資金貸付事務委託金収入	29	0	△ 29
日常生活自立支援事業委託金収入	6,000	0	△ 6,000
臨時特例つなぎ資金貸付事業委託金収入	50	0	△ 50
市受託金収入	30,382	30,387	5
敬老事業受託金収入	29,491	29,496	5
その他の受託事業収入	285	0	△ 285
ひとり親家庭等日常生活支援事業受託金収入	540	540	0
難病患者等ホームヘルプ事業受託金収入	66	66	0
行旅死亡人墓参事業受託金収入	0	50	50
福祉カー貸付事業管理運営受託金収入	0	27	27
声の広報等発行事業受託金収入	0	208	208
県社協受託金収入	0	6,950	6,950
生活福祉貸付事務受託金収入	0	581	581
老障資金貸付事務受託金収入	0	26	26
日常生活自立支援事業受託金収入	0	6,000	6,000
臨時特例つなぎ資金貸付事業受託金収入	0	43	43
債権管理強化推進事業受託金収入	0	300	300
事業収入	31,874	32,888	1,014
参加費収入	0	2,000	2,000
利用料収入	31,214	30,228	△ 986

利用料収入(課税)	660	660	0
貸付事業等収入	6,424	4,775	△ 1,649
償還金収入	6,424	4,775	△ 1,649
共同募金配分金収入	24,927	24,234	△ 693
一般募金配分金収入	12,023	13,407	1,384
歳末たすけあい配分金収入	12,904	10,827	△ 2,077
負担金収入	1,122	1,412	290
負担金収入	1,122	1,412	290
負担金収入	1,110	1,400	290
負担金収入(課税)	12	12	0
雑収入	12,775	100	△ 12,675
雑収入	12,775	100	△ 12,675
退職共済預け金差益	12,675	0	△ 12,675
雑収入	100	100	0
受取利息配当金収入	1,271	1,294	23
受取利息配当金収入	9	6	△ 3
積立預金受取利息配当金収入	1,262	1,288	26
会計単位間繰入金収入	11,241	9,077	△ 2,164
公益事業会計繰入金収入	4,146	5,894	1,748
介護保険経理区分繰入金収入	2,372	3,636	1,264
指定管理経理区分繰入金収入	1,774	2,258	484
収益事業会計繰入金収入	7,095	3,183	△ 3,912
福祉売店経理区分繰入金収入	5,612	2,000	△ 3,612
手数料等収入経理区分繰入金収入	1,483	1,183	△ 300
経理区分間繰入金収入	21,312	23,318	2,006
経理区分間繰入金収入	21,312	23,318	2,006
法人運営経理区分繰入金収入	5,907	0	△ 5,907
受託経理区分繰入金収入	144	0	△ 144
基金経理区分繰入金収入	12,473	18,045	5,572
在宅福祉経理区分繰入金収入	72	5,057	4,985
居宅介護経理区分繰入金収入	2,716	216	△ 2,500
経常収入計(1)	279,317	256,475	△ 22,842
< 支出 >			
人件費支出	178,242	135,008	△ 43,234
役員報酬	1,948	2,065	117
職員給料	69,351	61,822	△ 7,529
職員諸手当	38,590	34,894	△ 3,696
非常勤職員給与	20,453	20,036	△ 417
退職金	31,791	0	△ 31,791
退職一時金	31,791	0	△ 31,791
法定福利費	16,109	16,191	82
事務費支出	8,772	7,919	△ 853
福利厚生費	951	994	43
旅費交通費	1,855	1,853	△ 2
研修費	120	120	0
事務消耗品費	578	458	△ 120
器具什器費	100	80	△ 20

通信運搬費	240	220	△ 20
業務委託費	3,376	2,657	△ 719
委託費	1,148	413	△ 735
保守料	2,228	2,244	16
手数料	61	61	0
損害保険料	25	28	3
賃借料	852	834	△ 18
租税公課費	35	35	0
渉外費	150	150	0
諸会費	279	279	0
雑費	150	150	0
雑費	150	150	0
事業費支出	72,593	76,706	4,113
諸謝金	2,995	4,381	1,386
旅費交通費	1,707	1,536	△ 171
役員旅費	58	58	0
委員等旅費	1,649	1,478	△ 171
消耗器具備品費	13,048	13,990	942
器具什器費	250	200	△ 50
印刷製本費	2,860	2,310	△ 550
車輛費	127	67	△ 60
燃料費	456	738	282
修繕費	300	360	60
通信運搬費	1,865	1,718	△ 147
会議費	30	10	△ 20
業務委託費	23,703	19,531	△ 4,172
手数料	2,054	2,008	△ 46
損害保険料	2,412	2,315	△ 97
賃借料	2,233	2,903	670
租税公課費	287	281	△ 6
食糧費	57	32	△ 25
材料費	1,980	1,782	△ 198
払出金	650	650	0
払出金	150	150	0
指定払出金	500	500	0
歳末たすけあい支援金	9,510	10,375	865
勉学奨励一時金	69	600	531
勉学奨励奨学金	6,000	10,919	4,919
貸付事業等支出	8,100	5,000	△ 3,100
貸付金支出	8,100	5,000	△ 3,100
助成金支出	17,405	17,288	△ 117
助成金支出	17,405	17,288	△ 117
負担金支出	400	360	△ 40
負担金支出	400	360	△ 40
会計単位間繰入金支出	779	674	△ 105
公益事業会計繰入金支出	779	674	△ 105
移動サービス経理区分繰入金支出	779	674	△ 105

経理区分間繰入金支出	21,312	23,318	2,006
経理区分間繰入金支出	21,312	23,318	2,006
法人運営経理区分繰入金支出	3,126	5,482	2,356
ボランティアセンター経理区分繰入金支出	1,039	1,039	0
受託経理区分繰入金支出	5,859	0	△ 5,859
在宅福祉経理区分繰入金支出	11,288	16,797	5,509
経常支出計(2)	307,603	266,273	△ 41,330
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 28,286	△ 9,798	18,488
< 施設整備等による収支の部 >			
< 収入 >			
施設整備等寄附金収入	150	150	0
施設整備等寄附金収入	150	150	0
施設整備等収入計(4)	150	150	0
< 支出 >			
施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	150	150	0
< 財務活動による収支の部 >			
< 収入 >			
投資有価証券売却収入	43,200	0	△ 43,200
投資有価証券売却収入	43,200	0	△ 43,200
投資有価証券売却収入	43,200	0	△ 43,200
積立預金取崩収入	11,219	17,761	6,542
在宅福祉積立預金積立取崩収入	0	1,000	1,000
定期)いんば農協 中央支所取崩収入	0	1,000	1,000
菊地久治勉学奨励基金積立預金取崩収入	11,219	16,761	5,542
その他の収入	19,114	0	△ 19,114
退職共済預け金返還金収入	19,114	0	△ 19,114
全社協退職共済預け金返還金収入	16,456	0	△ 16,456
共助会退職共済預け金返還金収入	2,658	0	△ 2,658
財務収入計(7)	73,533	17,761	△ 55,772
< 支出 >			
投資有価証券取得支出	43,200	0	△ 43,200
投資有価証券取得支出	43,200	0	△ 43,200
投資有価証券取得支出	43,200	0	△ 43,200
積立預金積立支出	1,236	1,452	216
基金積立預金積立支出	300	300	0
普通)千葉銀行 佐倉支店積立支出	300	300	0
嘱託員等退職金積立預金積立支出	936	1,152	216
普通)千葉銀行 佐倉支店積立支出	936	1,152	216
その他の支出	7,894	7,871	△ 23
退職共済預け金支出	7,894	7,871	△ 23
全社協退職共済預け金支出	6,526	6,476	△ 50
共助会退職共済預け金支出	1,368	1,395	27
財務支出計(8)	52,330	9,323	△ 43,007
財務活動収支差額(9)=(7)-(8)	21,203	8,438	△ 12,765
予備費(10)	1,000	500	△ 500
当期資金収支差額(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 7,933	△ 1,710	6,223

前期末支払資金残高(12)	29,191	24,385	△ 4,806
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	21,258	22,675	1,417

平成24年度 公益事業特別会計資金収支当初予算書

H24.4.1～H25.3.31

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

単位:千円

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減
< 経常活動による収支の部 >			
< 収入 >			
助成金収入	1,440	0	-1,440
介護職員処遇改善交付金	1,440	0	-1,440
受託金収入	50,583	51,604	1,021
市受託金収入	50,583	51,604	1,021
地域福祉センター管理運営事業受託金	36,683	36,683	0
サポートセンター管理運営事業受託金	13,900	14,921	1,021
事業収入	5,515	5,555	40
参加費収入	100	90	-10
利用料収入(課税)	5,040	5,040	0
会費収入	375	425	50
利用会員会費収入	125	125	0
後援会員会費収入	250	300	50
負担金収入	70	55	-15
負担金収入	70	55	-15
負担金収入(課税)	70	55	-15
介護保険収入	50,681	63,617	12,936
居宅介護料収入	36,000	46,300	10,300
介護報酬収入	32,400	42,340	9,940
利用者負担金収入	3,600	3,960	360
居宅介護支援介護料収入	13,140	15,516	2,376
居宅介護支援介護料収入	13,140	15,516	2,376
利用者等利用料収入	80	260	180
居宅介護サービス利用料収入	20	200	180
その他の利用料収入	60	60	0
その他の事業収入	1,461	1,541	80
受託収入	1,461	1,541	80
雑収入	1,773	1,813	40
雑収入	1,773	1,813	40
雑収入	1,773	1,813	40
会計単位間繰入金収入	779	674	-105
社会福祉事業会計繰入金収入	779	674	-105
在宅福祉経理区分繰入金収入	779	674	-105
経常収入計(1)	110,841	123,318	12,477
< 支出 >			
人件費支出	75,890	85,176	9,286
職員給料	24,759	31,786	7,027
職員諸手当	10,238	12,765	2,527
非常勤職員給与	34,939	34,647	-292
法定福利費	5,954	5,978	24
事務費支出	5,286	5,321	35
福利厚生費	1,092	1,112	20
旅費交通費	3,180	3,130	-50
業務委託費	1,009	1,074	65
保守料	1,009	1,074	65
諸会費	5	5	0
事業費支出	24,946	24,966	20
諸謝金	760	730	-30

旅費交通費	1,282	1,248	-34
委員等旅費	1,282	1,248	-34
消耗器具備品費	2,762	2,452	-310
印刷製本費	353	398	45
車輛費	206	156	-50
燃料費	485	431	-54
修繕費	1,946	1,820	-126
通信運搬費	1,639	1,614	-25
業務委託費	10,737	10,863	126
手数料	403	368	-35
損害保険料	793	640	-153
賃借料	1,934	2,628	694
租税公課費	1,644	1,616	-28
食糧費	2	2	0
負担金支出	568	313	-255
負担金支出	568	313	-255
会計単位間繰入金支出	4,146	5,895	1,749
社会福祉事業会計繰入金支出	4,146	5,895	1,749
法人運営経理区分繰入金支出	4,146	5,895	1,749
経常支出計(2)	110,836	121,671	10,835
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5	1,647	1,642
< 施設整備等による収支の部 >			
< 収入 >			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
< 支出 >			
施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
< 財務活動による収支の部 >			
< 収入 >			
財務収入計(7)	0	0	0
< 支出 >			
財務支出計(8)	0	0	0
財務活動収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
予備費(10)	0	0	0
当期資金収支差額(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	5	1,647	1,642
前期末支払資金残高(12)	34,743	40,961	6,218
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	34,748	42,608	7,860